

(木材供給者側)

氏名	高藤 満
職名	専務理事
団体名	北海道木材産業協同組合連合会

1 団体概要 Brief introduction of the organization

(1) 設立

1950年9月 (中小企業等協同組合に基づく協同組合の連合会)

(2) 本会の目的

会員のため必要な共同事業を行い、会員の経済活動の促進と経済的地位の向上を図る

(3) 会員の構成

会員は、林業、木製品製造業、建築材料小売業等を行う事業者で組織する協同組合及び本会の実施に協力しようとする賛助会員で構成

会員数： 協同組合・・・44 賛助会員・・・132

(4) 主な事業

会員のための木材需要促進に関する事業

会員の事業に関する経営・技術の改善に関する情報の提供や知識の普及

会員の事業のために行う調査、研究に関する事業・・・etc

2 合法木材に関する活動内容の概要と拡がり Outline Goho-wood activities

(1) 林野庁公表の「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に沿い、行動規範及び実施要領を制定し、2006年8月から認定を開始

(2) これまで、素材生産事業や、製材業、木材加工業、木材流通業者など441事業者を認定

(3) 本会の認定事業体が供給した2011年度の合法証明木材量は約4,000,000m³ (出荷量の78%)

3 信頼性確保のための活動 Activities for credibility

(1) モニタリング (立ち入り調査)

・毎年、抽出した100事業者を対象に実際に訪問して分別管理や書類管理の状況について確認している

(調査項目) ・合法木材仕入れ・出荷の記録

- ・合法材仕入荷時の確認方法
- ・合法性の証明に関して保存されている書類の確認
- ・分別管理の状況
- ・出荷先からの合法性証明の要求状況

[分別管理の事例]

マーカー表示による分別管理

(素材)



(製材)



(2) 研修・普及

[研修]

- ・毎年、全道6ブロックのうち2ブロックを対象に合法木材供給事業者研修会を開催

区分	2010年	2011年	2012年
研修受講者数	72人	108人	141人
研修会場場所	札幌市・函館市	帯広市・釧路市	旭川市・北見市

[普及]

・全道各市町村に対し、ポスター、パンフレットを送付し、違法伐採対策への取り組みと市民の普及啓発を依頼

・森林・林業・木材産業に関わるイベントの機会を利用した一般消費者を対象とするパンフレットなどによる普及・PR



4 消費者サイドからの評価 Evaluation from demand side

- ・国の補助事業などにおいて、公共建築物や住宅建築に対する合法木材の使用が必須条件となるケースが増えてきており、合法木材供給に対する需用側の要求は年々増加してきている
- ・一般消費者の合法木材に対する認知度はまだかなり低いですが、設計事務所や工務店からの問い合わせが最近多くなっている

5 今後の課題について Problems to be solved

(1) 行政への要望

- ・合法木材を使用した木造公共施設整備に対する助成制度の拡充
- ・合法木材を使用した住宅建設に対する税制の優遇措置とエコポイントの付与

(2) 輸入材に関する要望

- ・違法伐採木材を国外から出さないよう、各国それぞれが輸出木材を監視する仕組みづくり
- ・合法木材の証明方法が各国多種多様であり、その確認に苦勞することが多い。合法木材ということが一目で分かる明示方法があるとたいへん助かる

(3) 信頼性確保への課題

- ・制度の信頼性をより高め維持していくためには、各認定団体における認定事業者の監視レベルをさらに向上させる必要がある

